

子ども施策に関する意見書

石川県子ども政策審議会

平成20年1月

日本海側で唯一、人口増加を続けてきた本県においても人口減少が現実のものとなるなど、少子化が進行しており、その進行に歯止めをかけることが喫緊の課題となっている。

こうした中、県では、昨年3月に制定されたいしかわ子ども総合条例に基づき、出生から乳幼児、青少年、若者そして親に至るまで、子どもの育成に関する一貫した総合的な施策を推進するとともに、いしかわエンゼルプラン2005に盛り込まれた様々な具体的施策を順次実施してきており、子ども施策に対する取組は評価できるものである。

今後も、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川の創造に向け、社会情勢の変化や県民ニーズ等に柔軟に対応した施策を推進することが重要であることから、次の事項に重点を置いた取組を積極的に進めていくべきである。

この意見書が県の今後の少子化対策に反映され、更なる施策の推進につながることを期待する。

1 社会全体による子育て支援の推進

(1) 子育ては第一義的には家庭の責任であるが、子育て家庭が育児に不安を持たず、安心と喜びを持って子育てをすることができるよう、県民、企業、地域、関係団体、行政など社会を構成する全ての者が、子育てに参加していくという主体的な意識を持って、それぞれの役割と責任を果たすことが重要である。

(2) 子育てや子育て支援に当たっては、子どもが多様な人との関わりの中で自ら伸びていく力を持っているという考え方に立って、親支援中心の視点だけではなく、子どもの育ちを支援する視点で子ども施策に取り組むことが重要である。

また、子どもは自らの意思をうまく伝えることが難しく、その声が必ずしも十分に受け止められていないとの認識に立ち、親や地域の大人等は子どもの目線で、子どもの声をしっかりと受け止める意識を持つことが大切である。

(3) 核家族化などに伴い、人間関係が希薄化し、家庭における育児の孤立化が進んでいることから、親同士の交流や仲間づくりを進めていくことも重要である。

また、親が子どもや家族への接し方、子育てや家庭における自らの役割を考えることができる学びの場を提供し、親の意識を変えていくことは家族の絆を深めることにつながるものであり大切である。

(4) 地域における子育て支援については、身近な保育所が全ての子育て家庭を支援するマイ保育園登録制度や、民間企業が多子世帯を支援するプレミアム・パスポート事業といった全国に先駆けた取組により、着実に進んできている。

子どもは多様な関係の中で育つことが重要であり、在宅育児の割合が高い3歳未

満の子どもの育ちを支援する取組の充実が求められている。

マイ保育園登録制度はこうした要請に対応するものであり、子育て支援コーディネーターの質の向上を図りつつ、事業の更なる充実を図るべきである。

プレミアム・パスポート事業については、協賛店舗にとってよりメリットのあるものにすることや他県との連携を検討するなど、内容の充実とより一層の普及定着に努めるべきである。

また、県民は、子育て支援などに取り組む企業を積極的に評価する視点を持つことがこうした取組を更に進める上で重要である。

2 ワークライフバランスの推進

少子化の流れを変えるためには、県民が希望する結婚や出産・子育ての実現が重要であることから、家事や育児を行うことが制約される職場の働き方を見直し、安心して結婚、出産し、男女共に仕事も家庭も大事にしながら働き続けることができるよう、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が推進されている。

ワークライフバランスを推進することは、企業で働く者にとって、家庭生活の充実や地域活動へ参加する時間が持て、地域社会の一員としての役割を果たすことにつながるだけでなく、企業にとっても、優秀な人材の確保や仕事の効率性のアップにつながる等のメリットがあるものと考えられる。

こうしたことについて、企業が理解を深め、ワークライフバランスの実現に向けた積極的な取組やその内容の公表が進んでいくよう、更なる取組を進めるべきである。

3 若者の自立支援

- (1) 若者が規範意識や道徳心を身に付け、他人を思いやる心を持ち、良好な人間関係を築くことができるようにするためには、家庭や地域の果たす役割が重要である。
- (2) また、今日、いわゆるパラサイトシングルやニート、ひきこもりなど学校卒業後も社会的自立が果たせない若者が増加し、社会問題化していることから、子どもから親になるための中間段階である若者が社会的に自立できるよう支援することが重要である。
- (3) 若者の自立を支援する取組としては、次代の親となる若者が、生命の大切さや子どもを生み育てることの意義、家庭の大切さなどについて理解を深めることが重要である。

ることから、乳幼児との触れ合いや育児体験を行っており、こうした機会の一層の充実に努めるべきである。

- (4) また、職場体験やインターンシップなどを通して、若者が早いうちから多くの仕事や働く大人の姿や声に直に触れ、働くことについて考える機会を持つことも大切である。

現在、中学生の職場体験事業（わく・ワーク体験事業）や高校生のインターンシップ事業が実施され効果を上げており、引き続き事業を推進していくべきである。

ニ・トやフリ・タ・など、就労が困難な若者に対しては、ジョブカフェ石川やいしかわ地域若者サポートステーションにおいて就労支援を行い、成果を上げており、今後も事業の充実を図る必要がある。

若者の働く意識をはぐくむ環境づくりをしていくため、引き続き、学校・保護者・企業など関係者が連携を一層進めていくことが大切である。

4 社会的養護を必要とする子どもに対する支援

- (1) 虐待防止や非行防止など、社会的養護を必要としている子どもを支援するため、児童虐待の早期発見対応指針及び保護支援指針を速やかに作成し、これらの指針に基づき関係機関の連携強化を図りながら、きめ細かな取組を進めるべきである。
- (2) とりわけ、施設入所児童や里親委託児童など社会的養護の下にある子どもに対しては、家庭的な生活を保障することや将来の自立や人生設計に向けた機会平等の視点を持つことが大切である。また、施設や里親の下での生活の質の向上に向けた取組を進めるべきである。

5 結婚支援

結婚を希望している者は多いものの、相手に巡り会えないこと、結婚に対する価値観の変化や、昔のような地域における仲人活動も少なくなっていることとも相まって、未婚化・晩婚化が進行し、少子化の要因の一つとなっている。

県では、ボランティアで結婚相談や独身男女の出会いの場を世話する縁結び i s t の活動の推進により、結婚支援に成果を上げているが、他の自治体における取組も参考にしながら今後もこうした取組を推進すべきである。

6 関係部局・関係団体との連携の強化

少子化対策の推進に当たっては、福祉、保健、医療、教育、労働、警察等の様々な分野に関する施策に総合的に取り組むことが必要であることから、関係部局・関係団体との連携を一層強化し、更なる施策の推進に取り組むべきである。

7 施策の推進に当たっての留意点

現行のエンゼルプランでは、施策について実施箇所数等の具体的な数値目標が定められているが、今後の施策の推進や平成22年度以降の次期エンゼルプランの策定に向けた検討に当たっては、施策の実施箇所数等だけではなく、施策の対象者の視点に立って施策が周知されているかどうか、希望した者が施策を利用できているかどうかという観点も含めて、施策の進捗状況や効果を点検することが大切である。

石川県子ども政策審議会における審議経過

	開催年月日	議 題
第1回	19年5月25日	石川県子ども政策審議会運営要綱の制定について 委員の部会所属について いしかわ子ども総合条例の概要について いしかわエンゼルプラン2005に係る具体的施策の取組状況について
第2回	19年8月31日	公聴会（県民の意見発表・委員との意見交換）
第3回	19年12月25日	いしかわエンゼルプラン2005に係る具体的施策の取組状況について 子ども施策に関する意見書の作成に向けた意見交換
第4回	20年1月23日	子ども施策に関する意見書（案）について

石川県子ども政策審議会委員名簿

（平成20年1月31日現在、50音順・敬称略）

	氏 名	役 職 名
会長	赤 池 嘉 久	石川県青少年育成推進指導員連絡会長
	浅 野 悦 子	石川県家庭教育相談員
	植 村 まゆみ	ジョブカフェ石川エグゼクティブ・アドバイザー
	雄 谷 助 成	石川県知的障害者福祉協会顧問
	金 川 克 子	石川県立看護大学教授兼大学院看護学研究科長
	香 村 幸 作	石川県少年団体協議会長
	杉 本 一 省	石川県社会福祉協議会養護部会長
	鈴 森 庸 雄	石川県高等学校長協会会長
	高 木 眞理子	子ども夢フォーラム代表
	滝 井 悦 子	石川県婦人団体協議会副会長
	田 邊 俊 治	金沢大学教育学部教授
	鳥 居 方 策	桜ヶ丘病院常勤顧問
	西 田 泰 明	石川県社会福祉協議会保育部会長
	西 村 真実子	石川県立看護大学教授兼附属地域総合ケアセンター長
	野 口 強	北國新聞社論説委員
	福 島 恵 子	みらい子育てネット石川県地域活動連絡協議会副会長
	増 井 章 一	石川県保護司会連合会長
	森 眞 治	石川県小中学校長会副会長
	矢 野 俊 博	石川県立大学教授兼学生部長
	山 本 多津子	石川県民生委員児童委員協議会連合会理事